3）鋼橋上部工工事を施工するすべての者が下記の実績を有すること。

同種工事ｅ　鋼橋の工場製作

同種工事ｆ　鋼橋を架設した工事

なお、鋼橋上部工工事を施工する構成員が複数ある場合、同種工事ｅの施工実績はいずれかの構成員が有していればよいものとする。ただし、この場合、本件工事における鋼橋の工場製作は施工実績があるとした構成員が行わなければならない。

4）橋梁補修工事を施工するすべての者が下記の実績を有すること。

同種工事ｇ　道路橋において、下記のイ）又はロ）のいずれかの施工実績

イ）プレキャストＰＣ床版又は場所打ちＰＣ床版による床版の新設又は取替を実施した工事

ロ）ＰＣ上部構造をプレキャストセグメント工法により新設した工事

同種工事ｈ　高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路において車線規制（車線減少規制又は片側交互通行規制）を実施した工事

なお、橋梁補修工事を施工する構成員が複数ある場合、同種工事ｈの施工実績はいずれかの構成員が有していればよいものとする。

⑹　審査基準日において、下記に示す基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を設計業務履行期間中に配置できること。なお、設計管理技術者と照査技術者は競争参加希望者に所属する者とし、設計管理技術者と照査技術者の兼務は認めない。

ただし、特定ＪＶの場合は、特定ＪＶを構成するいずれかの構成員が設計管理技術者及び照査技術者を配置すれば良く、設計管理技術者と照査技術者は同一の構成員の所属である必要はない。

①　資格要件　設計管理技術者及び照査技術者は、以下に示すａからｃのいずれかの資格を有すること。

なお、外国資格を有する技術者（日本国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当との国土交通大臣（旧建設大臣を含む。以下同じ。）認定（総合政策局（旧建設経済局も含む。以下同じ。）建設振興課）を受けている必要がある。

ａ　技術士［総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）］又は［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

ｂ　RCCM（鋼構造及びコンクリート）に合格し、RCCM資格制度による登録を行っている者

なお、RCCMに合格している者が、RCCM資格制度による登録ができない立場にいる者についてもRCCMと同等の能力を有している者として認めるものとする。

ｃ　土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は１級土木技術者）資格を有する者で次のｉ）～ⅱ）のいずれかに該当する者

ｉ）特別上級土木技術者、上級土木技術者及び１級土木技術者（コースＡ）の資格分野は「鋼・コンクリート」

ⅱ）上級土木技術者及び１級土木技術者（コースＢ）の資格分野は「鋼・コンクリート」又は「橋梁」

⑺　審査基準日から設計業務に係る契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑻　審査基準日から設計業務に係る契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（同一の者が複数の特定ＪＶの構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。）。

3　優先交渉権者の選定に関する事項

⑴　技術提案の評価に関する基準　本件工事で求める技術提案項目は下記のとおりとする。なお、詳細は東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する本件工事に係る手続開始の公示（説明書）を確認のこと。

①　設計業務の実施方法に関する提案能力

②　施工ヤード等の制約条件を踏まえた工法等の提案能力

③　構造体としての安全性を確保する工法等の提案能力

④　コスト縮減に有効な工法等の提案能力

⑵　優先交渉権者の選定　上記⑴に示す技術提案の評価の結果、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

4　手続きに関する事項

⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部　調達契約課　山崎　直人　電話011―896―5777

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　令和元年12月25日（水）から令和２年２月21日（金）午後４時まで。

②　交付場所　上記⑴に同じ。

③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和元年12月25日（水）から令和２年２月21日（金）午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　郵送又は持参

⑷　技術提案書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　確認結果通知日の翌日から令和２年４月20日（月）午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　郵送又は持参

5　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証の要否　要。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。

⑸　技術提案書等についてヒアリング（技術対話）を行う。

⑹　技術提案ヒアリング（技術対話）を通じて、技術提案書等について改善を求める場合がある。

⑺　技術提案書を提出した者の中から、技術評価点が最上位である者を優先交渉権者として選定する。優先交渉権者の選定後、設計業務に係る見積合わせを行ったうえで、設計業務に係る契約を締結すると同時に、建設工事の契約に至るまでの手続きに関する基本協定を締結し、価格等の交渉を行う。

交渉の結果、合意に至らなかった場合は、交渉不成立とし、次順位の交渉権者に対して優先交渉権者となった旨を通知する。次順位の交渉権者に対しては、価格等の交渉の意思の有無を確認したうえで、技術提案を反映した設計を改めて実施する。

⑻　関連情報を入手するための窓口　上記４⑴に同じ。

⑼　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoki Tanaka, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Do-o Expressway, bridge renewal in Oyachi area

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents of for the qualification : 4 : 00 P.M. 21, February 2020

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 20, April 2020

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Naoto Yamazaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 5―12―30 Ooyachinishi, Atsubetsu-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 004―8512 TEL 011―896―5777